

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和6年5月29日（水）午前10時00分～午前10時45分	
開催場所	朝霞市リサイクルプラザ3階 活動室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者：13人（内訳：審議会委員7人、職員6人） ・委員7人（松波委員、山内委員、石原委員、河井委員、遠藤委員、平塚委員、巻島委員） ・事務局6人（紺清市民環境部長、増田資源リサイクル課長、木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐、新川資源リサイクル係長、西田施設管理係長、市之瀬リサイクルプラザ所長） 欠席者：3人（成尾委員、大村委員、原委員）	
議題	（1）第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について（令和5年度実施分）（案） （2）リサイクルプラザの事業再構築について （3）その他	
会議資料	○次第 ○資料1 清掃事業概要（令和5年度実績） ○資料2 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和5年度実施分）（案） ○資料3 リサイクルプラザの事業再構築の検討について	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	会長による確認
傍聴者の数	傍聴人 0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、令和6年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。私は朝霞市資源リサイクル課の木田と申します。本日の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本審議会の開催にあたりまして、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

はい。ありがとうございます。それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○新川資源リサイクル係長

いらっしません。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

傍聴希望の方はいらっしないということでございますが、会議途中でいらっしまった場合には、随時お入りいただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、委員の交代について御報告をさせていただきます。第1号委員で、埼玉県西部環境管理事務所の永吉雄一様が退任されまして、後任としまして、西部環境管理事務所、廃棄物残土対策担当部長の成尾耕治様が委員となりました。ただ、成尾委員におかれましては、本日御都合により欠席と御連絡をいただいております。

続きまして事務局職員の交代について御報告をさせていただきます。4月1日付で資源リサイクル課長の大瀧並びに課長補佐兼資源リサイクル係長の木内、それからリサイクルプラザ所長の早川が異動いたしまして、新たに資源リサイクル課長として増田が、リサイクルプラザ所長として市之瀬が着任いたしました。また市民環境部長としまして、紺清が着任をしております。それではまず、紺清部長からあいさつをお願いします。

○紺清市民環境部長

皆さんおはようございます。この4月に市民環境部長に着任しました紺清と申します。平成30年に資源リサイクル課長として、2年間着任しておりました。その後、朝霞和光資源循環組合に3年間派遣されておりました。1年ブランクを置いて、今回新たにこちらの方に着任することになりました。また廃棄物行政に携わることになりましたので、よろしくお願いいたします。

○増田資源リサイクル課長

大瀧の後任としまして、資源リサイクル課長となりました増田でございます、どうぞよろしくお願いいたします。私は資源関係のことは初めてですが、こちらの審議会の方の御意見などいろいろ聞きながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○市之瀬リサイクルプラザ所長

リサイクルプラザ所長の市之瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

次に、審議会の成立についてでございますが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないことと

しております。本日は原委員と大村委員と成尾委員の3人の方が欠席の御連絡いただきまして、10人中7人ご出席いただいておりますので会議が成立することを御報告いたします。

続きまして会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆様事前に送付しております資料としまして、「会議次第」、資料1「清掃事業概要（令和5年度実績）」、資料2「第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和5年度実施分）」、資料3「リサイクルプラザの事業再構築の検討について」、それから本日お手元にお配りしております参考資料としまして「第6次一般廃棄物処理基本計画の目標値との比較」を配付させていただきます。過不足等ございましたら、挙手にてお知らせください。

それでは、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項において、会長は会議の議長となると規定されておりますので、以後の議事進行につきましては松波会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松波会長

皆さんおはようございます。

それでは議事を進めさせていただきます。初めに、議題1第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和5年度実施分）（案）について事務局から説明をお願いいたします。

○新川資源リサイクル係長

資源リサイクル係の新川と申します、よろしくお願いいたします。それでは、議題1について御説明いたします。

令和5年度のごみ排出量の推移につきまして、資料1の1ページ一番上の、1ごみ排出量の表を御覧ください。令和5年度は、家庭ごみは、前年度に比べ1,109トン減少して、2万9,344トンに、事業ごみは、131トン減少して、7,241トンに、総排出量は、1,240トン減少して、3万6,585トンになりました。1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、551グラムで、令和4年度に比べて27グラム減少し、過去最も少ない数値となりました。

家庭ごみの年間推移としましては、コロナ禍の影響により急激に増加した令和2年度以降減少しており、令和5年度も引き続き前年度を下回りました。

事業ごみの年間推移につきましては、コロナ禍の影響を受けて急激に減少した令和2年度以降は増加傾向にありましたが、令和5年度は減少となりました。

次に、2資源量の推移ですが、（1）の表は、資源の委託収集の量となっております。ごみ総排出量の減少に伴い、令和5年度は一部の品目を除き、資源全体で減少となりました。1番下の表（2）集団資源回収の状況につきましては、総排出量は毎年減少し、内訳で見ますと、全ての品目で減少傾向となっておりますが、特に、ペーパーレス化の進展などにより、紙類の減少が大きく影響しているものと考えております。

続いて2ページの（3）資源化量の一覧を御覧ください。こちらは、クリーンセンターへ収集したのち、分別や処理されたものを、売払いや委託処理などにより資源化したものでございます。合計量は前年度に比べて約0.1パーセント増加しており、ダンボールや新聞紙など、紙類の排出量が減少したものの、プラスチックの再資源化量が増加したことが主な要因となっております。自転車につきましては、市で破碎処理を行ったのち、磁性物など素材ごとに分けて資源化を行う方法へ変更したことから、自転車単体での数値が0となっております。

続いて、同じく2ページ下を御覧ください。リサイクル率は令和4年度に比べて0.3パーセント上昇し24.8パーセント、再生利用率は0.8パーセント上昇して31.7パーセントとなりました。ごみ総排出量が減少しつつも、資源化量が上昇していることから、適切な分別と積極的な再資源化によるものと考えております。

次に、資料が変わりまして資料2の2ページの表を御覧ください。（1）年度別達成目標と実績値の比較・評価では、前年度と同様に、達成できた場合は○、達成できなかったものの改善はできた場合などは△、達成できなかった場合は×で評価しております。また、達成状況を備考欄に記載しております。

令和5年度の各指標の評価はすべて△となりまして、いずれの数値も目標達成には至らないものの前年度の数値より改善されております。表の一番上、ごみの総排出量ですが、前年度に比べ、生活系ごみ・事業ごみともに減少したことにより総排出量も減少しております。続いて、次のリサイクル率と再生利用率ですが、資料1の説明にもありましてとおり、ごみ総排出量が減少しつつも、資源化量が上昇していることなどにより、数値が上昇しております。また資源化量のうち、焼却残渣のリサイクル量は昨年度に引き続き目標を達成することができました。その下の段にある1人1日当たりのごみ排出量ですが、大幅に減少した昨年度に引き続き減少となり、過去最高の実績を更新しました。

次に、廃棄物の最終処分であります埋立処理につきましては、4ページ、5ページを御覧ください。まずは①不燃残渣等の埋立処分の状況でございますが、不燃物は、3か所で合計251.81トン埋め立てております。同じく埋立処理になります、焼却灰の埋立状況は、5ページ上段の表にありますとおり、主灰と固化灰を合わせて3か所へ、942.63トン埋め立てました。下の表は焼却灰等の再資源化の処理状況ですが、搬出先は前年度と同じで、合計2,371.48トン人工砂、セメント原料、再生砕石として再資源化を行いました。

啓発事業の状況につきましては、6ページ中段からの(5)啓発事業の状況を御覧ください。3R推進団体協働事業として、毎年好評をいただいております、古紙から手すきがきを作る講座を実施しました。また、10月に「3R推進月間」を、11月に「ごみ分別キャンペーン月間」をそれぞれ実施したほか、近年コロナ禍により実施できずにおりました街頭啓発活動を、市のイベントに合わせておこなうなど、啓発に努めました。

また、排出方法を見直した簡易版分別パンフレットを全戸配布したほか、外国人の方への啓発として、ごみ出しについてイラストや写真で説明している、やさしい日本語版の分別ちらしを分別不良の集積所周辺に配布いたしました。

12ページからは実施計画に対する達成評価となります。各施策に対する取り組みにつきまして○×△で自己評価を行っております。申し訳ありません冒頭の評価説明に△の記載が漏れておりますが、各表上欄に△について説明を記載しております。細かい取り組み内容につきましてはここでは省略させていただきますが、おおむね達成できております。

収集運搬状況につきましては、ページが飛びますが、20ページの一番上の表を御覧ください。市内の集積所は、令和5年度末現在で5,583箇所ございます。収集方式等は従来と変更なく、委託業者も例年と同様に2社へ委託しており、定期的に委託調整会議を開催し、情報共有などに努めております。

生活排水につきましては、26ページを御覧ください。(1)生活排水につきましては、下水道施設の整備において、市街化区域に編入された、旧暫定逆線引き地区の污水管整備を継続して実施しています。また、水洗便所への改造費用に対する融資あっせん制度や、私道排水設備工事に対する補助金交付等により、公共下水道普及への取組・推進を行っております。その他、単独浄化槽から合併処理浄化槽への置き換えを推進いたしました。

し尿処理及び浄化槽汚泥につきましては、27ページの(2)し尿処理及び浄化槽汚泥を御覧ください。収集運搬は、朝霞地区一部事務組合の許可業者5社で実施しております。し尿及び浄化槽汚泥の中間処理は、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場で広域的に実施されております。最終処分としては、し尿処理場で発生した「し渣」を、志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理しております。

資源リサイクル係からは以上でございます。

○西田施設管理係長

施設管理係西田と申します。よろしく申し上げます。

続きまして、検証結果報告書(案)の施設管理係分について御説明します。まずは18ページを御覧ください。

ごみ処理(2)再資源化計画(リサイクル)の取組状況①家庭ごみの(ウ)小型家電品の再資源化につきましては、クリーンセンターにおけるピックアップ回収のほか市役所、リサイクルプラザ及び朝霞台出張所の3か所で拠点回収を行っております。回収実績といたしましては、回収量が8,720キログラム、売払額227,218円となっており、昨年同様に

永和鉄鋼株式会社、株式会社浜屋でリサイクルしております。

また、クリーンセンターや拠点回収のほかに宅配便を利用した小型家電リサイクル事業を展開している、リネットジャパンリサイクル株式会社と協定を結び、令和元年 12 月からサービスを利用いただいております。回収実績といたしましては、令和 5 年 4 月から令和 6 年 2 月までの回収件数が 706 件、回収量 7,129.4 キログラムとなっております。

続きまして、23 ページを御覧ください。ごみ処理（4）中間処理計画につきましては、各施設の稼働状況について表のとおりとなっております。

次に、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、あき缶資源化施設及びプラスチック類処理施設が稼働し、安定的な処理が行えるよう補修工事、修繕を実施いたしました。各施設の実績につきましては、補修工事・修繕の実績表のとおりとなっております。内容の一部につきましては、取組み表の①安全・適正な維持管理、②計画的な施設整備に記載しております。施設の延命化と安定的な稼働を図るため、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の定期補修工事を実施していくとともに、その他の施設につきましても、補修工事や修繕を行ってまいります。

次のページの③新技術の情報収集につきましては、埼玉県彩の国資源循環工場内にある、バイオマスプラント施設を見学し、課題の整理を行っております。

続きまして、26 ページを御覧ください。ごみ処理（6）災害廃棄物処理計画につきましては、被災時の処理体制の確保や支援体制の確保について記載しており、令和 5 年度の実績につきましては、受入件数が 12 件、発生量 1 万 7,090 キログラムでございました。また、埼玉県及び県内市町村等からの支援要請はございませんでした。

施設管理係からは以上でございます。

○市之瀬リサイクルプラザ所長

リサイクルプラザの市之瀬です。よろしく願いいたします。私からは資料の 2、8 ページ、（6）リサイクルプラザの運営状況について御説明いたします。

事業の実施状況、朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会の活動ですが、令和 5 年度は、合計 4 回の講座を実施しております。内容といたしましては、8 月に「夏休み親子ワークショップ 親子で作ろう！エコガラス de 写真立て」、11 月に「古布 de 鍋敷きづくり」、12 月に「お片付け de 良いことだらけの新年を！」、2 月には「エコネット環境カフェ 食品リサイクルと肥料・土のはなし～おもしろ地域 SDGs～」を開催いただき、4 講座合計で 89 人の方にご参加いただきました。

次のスクールグッズシェアリングは、毎月第三土曜日にリサイクルプラザにおいて開催いただいております。これは、お子様の進級・進学などに伴い不用となった学用品、ランドセルや彫刻刀セット、絵画用具、ピアノなどをお持ちいただき、それを必要な方へお渡しする事業になります。令和 5 年度は 727 点を受け入れ、458 点を配布しております。

次にスタッフミーティングですが、これは講座や各事業の企画、打ち合わせをさせていただいており、主にオンラインで開催していただきました。

続きましてリサイクルショップ事業でございます。令和 5 年度は新規登録者数 186 人、出品点数は、4 万 2,142 点、販売点数 3 万 3,257 点、販売金額 838 万 5,540 円でございます。

次に 9 ページに移りまして、リサイクル家具類収集・販売事業でございます。こちらはシルバー人材センターの派遣スタッフが収集・修理を行った家具類について販売を行っているものです。令和 5 年度実績ですが、収集点数 307 点、こちらは不用な家具のある御家庭から依頼をいただき、お宅へ訪問収集した家具の数で、収集代金が 7 万 5,500 円でございます。また、リサイクルプラザへお持ちいただいた数は 116 点になり、収集点数と合わせ受け入れた家具類の合計は 423 点となります。

販売につきましては、家具展示件数 506 点、購入の申込件数が 966 件、販売点数 362 点、販売金額は 85 万 4,300 円でございます。

続きまして、不用品情報交換事業でございます。こちらはリサイクルプラザ内の掲示板に『譲って下さい、譲ります』という案内を掲示し、不用品の再利用の斡旋を行っております。令和 5 年度におきましては、合計 279 件の受付、70 件の成立となっております。

続きまして食品ロス回収及び配布事業です。こちらはご家庭で購入したものの、必要でなくなった、あるいは賞味期限が近くなった、などの理由で廃棄する予定の食品を回収し、「こども応援ネットワーク埼玉」に登録する市内3か所の子ども食堂に提供させていただいております。令和5年度は合計で723点の食品について、回収・提供をさせていただいております。

その下の制服回収及び配布事業では、御家庭で不用になった市内中学校の制服や体操着を回収・配布している事業で、各校において有効に利用いただいているとのことでございます。こちらの令和5年度の実績は、男女の冬・夏服、体操着などを含めて合計105着を回収・配布させていただきました。

最後に、②施設の利用状況です。令和5年度の来所者数は8万5,159人で、令和4年度比1,271人の減となっております。稼働日数では、令和5年度は全室合計で利用件数153件、利用率は12.8パーセントでございまして、前年度より9件の減となっております。

リサイクルプラザの実績は以上でございます。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

続きまして私の方から、本日お配りしました参考資料の御説明をさせていただきます。これまで説明いたしました資料2の方は、第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の目標値との比較ということになるわけですが、委員の皆様には、昨年度まで第6次計画の内容について御審議をいただけてきました。そちらの第6次計画の目標値との比較ということがおそらく実際には気になるところかと思っておりますので、そちらの目標値との比較をグラフで示しております。

第6次計画は、5種類の目標値数値目標を定めておりまして、ごみ総排出量、1人1日当たり生活系ごみ排出量、それから事業系のごみ排出量、この3つにつきましては目標値を少し下回るという結果が出ております。黒い丸印が実績で、白の丸印が目標値となっておりますので、白の丸より黒い丸が少し下に出てきているという様子がお分かりいただけるかと思えます。一方で、リサイクル率と集団資源回収量につきましては、目標値を少し下回るような結果となっております。全体としましては、ごみ排出量の減量化に市民全体でよく御協力をいただいております、目標を上回る数値を達成できたということで大変感謝したいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○松波会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けまして、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

基本的に検証結果の方で、○△×についてですが、×は1つもないということでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

はい。評価の結果としまして、全く何もできなかったというのはないということで、施策に対してはやれることはやったという認識でございます。

○松波会長

御質問、御意見等ございますでしょうか。

○河井委員

説明ありがとうございました。まさにこの清掃事業概要に載っているように、ごみ総量が近年ないような減り方をされていて、皆さんがいろんな取り組みで、またそれに対して市民の方が答えてくれたのかなと思っていて、こういう数字になっているのかなというふうに思っておりますので、本当お疲れ様です。その中で、2ページ目のところこの一番上の廃家電が、令和5年度が多くなっているという点が今までと数字が全く異なるような状況があるのですが、これは何か新しい取り組みが何かをされたのか、ちょっと教

えていただければと思います。

○新川資源リサイクル係長

同じ表の一番下、二次電池とフロン類使用小型家電、これは除湿器などですが、これが令和4年度の出し方と変更になりまして、買い取っていただき資源化できる業者が見つかり、二次電池とフロン類使用小型家電の単体の品目での出荷ではなくなったので、今回これらがゼロになって、その分の数量が廃家電の方に積算されております。

○河井委員

ありがとうございます、ぜひそういったことは非常にいいことだと思ひまして、例えば今までごみとして扱っていた物をごみじゃなく、本当に資源として売却まで行っているということは、行政側がいろいろ工夫しながら努力しているところだと思いますので、市民の方にわかりやすくPRしていただきたいなと思ひて、そういうことをやって、なおかつこういうことになっているので皆さんぜひ分けてくださいとか、分ければごみという観点よりも、その資源物、またお金にもなっているということを改めて伝えていただければ、より市民の協力が深まるのではないかなと。なので、ぜひそういうふうな形をしていただきたいと思います。

それとですね、先ほどのこの施設の方で、ちょっとこれは書いてないので聞きたかったのが、粗大の補修とかいうふうに記述しているところがありますよね。これ実はちょっと世の中の動きを見ていると、何かと言いますと23ページですか、先ほどちょっと御説明があった粗大施設の補修をしていますというふうな形がある中で、朝霞市さんのこの施設ではそのリチウムイオン電池による火災とかの影響は、前年度は全くなかったというふうに認識してよろしいのか、いかがでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

はい。お答えします。近年で言いますと、リチウムイオン電池が施設内で発火して事故に至ったという事例はございません。ただ、発煙をして、それで水をかけて危険を回避したという事例はございます。近年、リチウムイオン電池の処理につきましては、いろいろ検討を重ねておりまして、先ほどの資源で売れるということとPRすべきという御意見とも一部重なってくるのですが、出来ましたら今年度から、充電式の電池を専門に買い取ってレアメタルを抽出するという業者へ売却を開始できないかということで今検討を行っているところでございまして、そちらもあわせて取り組みを進めていきたいと思っております。

○河井委員

ありがとうございます。実はまさにいろんな自治体のリチウムイオン電池で非常に困っておりまして、何かと言いますと、特に粗大施設みたいなところで破碎かけたときに発火してしまっ、どうしても操業を止めざるを得ない状況が起こって、そうすると実は非常に市民生活に影響を与えているという状況がどこの都市でも実はあって、それって本当にいい手っていうのはやっぱり分けて出してもらえないので、先ほどのお話とかぶりですが、そういうふうなことを市民の方により理解していただくことが一番今できる手かなと思ひまして、なかなかですねいろいろ環境省も経産省もリチウムイオン電池は問題視をしていますけれど、事業者回収をしろというところまでまだ至っている状況ではないので、やっぱり防衛というふうな形で今のところは行政サイドに何とかせざるを得ないと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

私からは以上です。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

はい、ありがとうございます。電池に関しましては、火災ということで言いますと実は令和2年の8月に、おそらく電池が原因だろうと思われる火災が、破碎した後の鉄くずの

ストックヤードで発生したということがございまして、それ以来、電池に関しては有害ごみということで、燃やせないごみのときに分けて出してくださいという御案内を徹底するようにしております。充電して使う電池に限らず、充電して使う機器も含めて、黄色いかごの横に袋に入れて分けて出してくださいという案内を強化しておりまして、そのおかげをもちまして、今のところそちらの方の回収量が少しずつ増えてきているという状況にございます。逆に、それで充電式の電池の排出量も増えてしまったということで、先ほど御答弁いたしました専門の業者さんの方への売払いということも検討するに至ったという状況でございます。

○松波会長

その他御質問御意見等ございますでしょうか。

～委員から意見なし～

特に御意見等がないようでしたら、議題２リサイクルプラザの事業再構築について事務局から説明をお願いいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それでは、資料３について御説明します。

リサイクルプラザは、平成１２年に開所して今年で２５年目を迎えます。ごみ減量化と再資源化に関する情報発信拠点として運営してきました。

リサイクルプラザの事業としては、リサイクルショップ、家具販売、啓発展示、講座などのイベントを主に行っております。これらの事業内容が、社会情勢の変化に伴って、ニーズと合わなくなっているのではないかと、といった問題意識や、令和１２年度に和光市とのごみ広域処理施設が整備され、新たな環境教育の拠点ができることなど、リサイクルプラザを取り巻く状況が大きく変化しつつあります。

そこで、令和１２年度を目標年次としまして、リサイクルプラザの事業を再構築する検討を行うことになりました。検討の体制としましては、この廃棄物減量等推進審議会をはじめ、リサイクルプラザ企画運営協議会、庁内の関係課長が集まるリサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会の３つが相互に意思疎通を図りながら、１年間にわたって議論を進めていきたいと考えております。

まず６月に、利用者アンケートを実施して、市民がどのようなメリットを感じてこの施設を利用しているのかといったことを把握していきたいと考えております。先日、庁内検討委員会を開催しましたが、そこでは、アンケート対象を施設利用者だけではなく、利用しない市民にも広げた方がよいのでは、との意見がありまして、市ホームページでもアンケートに回答できるようにしたいと考えております。また、リサイクルプラザ企画運営協議会の総会でも今回の検討について説明をさせていただき、個々の会員が、会の事業に充てられる時間が少ない中で、効率のよい事業運営としていきたいというような御意見をいただきました。

施設全体の利用状況の推移でございますが、来館者数や販売点数などはコロナの少し前のタイミング、平成２６年から平成２７年ごろから減少傾向が続いておりまして、ネットでの個人売買などが伸びてきた時期と重なっております。このため、社会情勢の変化に伴って、実店舗での物品販売といったスタイルが、啓発の手段として効果が若干薄くなってきているのではないかと捉えております。

議論の過程については、庁内検討委員会の資料と会議録を中心に、市ホームページに掲載する予定としており、近日中に公開させていただきます。こちらの審議会でも、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○松波会長

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けまして、御意見や御質

問等ございましたらお願いいたします。

私から1点だけ、環境教育の拠点として令和12年度にごみ広域処理施設が完成するということですが、このリサイクルプラザの立地を考えますと、駅に近くて非常に便利な状況で、他の自治体に比べますと非常に好条件の立地だと思うんですね。そういうことで考えると、新たに環境教育の拠点ができるとしても、ここの機能は継続して残すべきと私は考えるわけですが、その際に、リサイクルプラザというよりも、SDGsとか、より広範な環境教育という意味で、この施設の名前自体をそもそも変えた方がいいのかなというふうに思っておりまして、エコプラザとかそういうより広範な名前とし、ごみ広域処理施設の方は、リサイクルプラザとか、ごみ問題っていうことでいいと思いますけれども、こちらの機能をもう少し充実させて、エコ全般に関してのセンターにするという構想の方が、明らかにこちらの施設の方が好立地で、駅からもすごく近いということで、実売についてネットの方がいいのではということですが、実際に手に取って見るっていうことは非常に重要なことなので、できればそういった機能は残してもらいたいなっていうふうに感じる次第でございます。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。立地がいいということは我々自身もよく認識をしております、今は廃棄物に絡んだテーマに絞って運営しておりますけれど、もう少し広く環境全体という捉え方をして、施設の名称もというお話もございましたが、実はこのリサイクルプラザの別名として、エコネットあさかというのが実は入り口に看板が上がっておりますけれども、そちらの愛称を前面に出していくという方向性もいろいろ考えたいと思います。

広く環境全般を扱って市民にアピールする場という構想は、確かに御意見としてなるほどと思うところもございますので、今後の議論として、他の委員の方にも伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

○松波会長

その他御質問御意見等ございますでしょうか。

この再構築に関しましてですけど、令和6年度末までに取りまとめるっていうことですが、かなり大きな再構築をお考えでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

再構築の内容がどのレベルになるかというのは、今の時点ではあまり予断を持たずに幅広く議論をしようと思っておりますが、例えば社会の方向がこっちを向いたならば、啓発の方向もちゃんとそっちの社会の方向を向くべきだろうという、出発点がそこですので、啓発という目的に対して、どういう手段が一番効果的かという視点で考えていきたいと思っております。ですから、例えばその結果、既存の事業をやるのが一番効果的だとなればそういうことになるでしょうし、社会の流れに応じて市民の皆さんに3Rの心をどうやって届けていけばいいのか、という議論が多分最初にあるだろうというふうに思っております。ですから、その手段としてどういうやり方が効果的かという考えで検討したいと考えております。

○松波会長

そうすると、縮小を考えると、拡大を考えると、そういったことについては特に事前には決まってないということでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

拡大縮小という発想ではないのですが、結果として事業内容を一部差し替えるということはありうると思っております。

○松波会長

平塚委員は何かございますか。

○平塚委員

はい、リサイクルプラザ企画運営協議会をしております平塚と申します。

私達、今のメンバーが取り組み始めたのが約3年ぐらい前でして、それよりも前にこのプラザが立ち上がったころに参加されていたというか、運営協議会をやろうと頑張ってくださいった諸先輩方がおいでですけれども、その方々は本当に手広く環境のことについてというのをたくさん活動されていたようなのですが、やはり今の時代になりまして、皆さんの時間をとることが非常に難しいと、メンバーのなかでも難しいということで、そこまですでできなくなってしまっている、今やっていることが精一杯っていうのが実は現状でございます。なので、この協議会の委員だけではなくて、もっと市の方と協働という名前にはなっておりますので、そこをもうちょっとうまく活用ができないかということですか、あと、実際にこの協議会ではなくてという動き方もあるのかなということも含めてちょっとご提案とかいろいろお話を聞いていただけたらなということは会員の中で話をしているところであります。

また、エコネットプラザっていうふうになまえを変えたいというのは、私達が最初に着任したときからの実はものすごい願いでした。ところが、どうしても決まりがあって、市の条例を変更しないと名称が変更できないということがあるものですから、なかなかどうしても3Rを今うたって啓蒙しているのに、リサイクルとしか言えないというところが非常にもどかしく、それはずっとずっと私達も思っておりまして、この機会に変更の動きになっていくといいのかなあというふうには思っております。松波先生もおっしゃったようにエコセンターみたいな形に変更していければ、もっともっと活動も広がると思いますので、そして協力してくださる方もたくさん増えてくるのではないかなというふうにも思っておりますので、これからたくさん再構築検討のときの意見を、メンバーでも出させていただけたらというふうに思っております。以上です。

○松波会長

他に御意見御質問ございますでしょうか。

～委員から意見なし～

他に御意見等ないようでしたら、議題3その他について事務局からお願いいたします。

○新川資源リサイクル係長

はい、事務局から事務連絡がございます。

今年度の審議会の開催予定ですが、リサイクルプラザの事業再構築の検討状況に合わせて、あと2回、10月と2月の開催を予定しております。開催日時や場所など詳細につきましては通常通り調整後、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

次に、本審議会の会議録の作成についてですが、これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長に内容を御確認いただいた後、確定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今回の会議録内容が確定次第、委員の皆様へお送りさせていただきます。事務局からは以上です。

○松波会長

ありがとうございました。では本日の会議全体を通しまして御意見等ございますでしょうか。

～委員から意見なし～

それでは本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

以上をもちまして令和6年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。